

賛否の公表

※採決で賛否が分かれた案件の審議内容です。賛成及び反対の立場から討論がありましたので、その要旨を掲載します。これ以外の案件は全会一致で可決等されています。

●採決結果一覧表●

議席	氏名	会派	第1回定例会		第1回臨時会							
			議案第1号	議案第2号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第16号	議案第19号		
1	菅原 由和	爽志	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
2	飯坂 一也	公明	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
3	三ノ宮 治	爽志	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
4	高橋 政一	市民	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
5	佐藤 郁夫	市民	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
6	菊地 孝男	創政	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
7	千葉 正文	市民	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
9	関 笙子	創政	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
10	加藤 清	爽志	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
11	阿部加代子	公明	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
12	中西 秀俊	創政	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
13	小野寺隆夫	爽志	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
14	菅原 明	共産	反対	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対		
15	三宅 正克	爽志	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
16	菊池堅太郎	創政	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
17	小野寺 重	創政	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
18	千葉 悟郎	市民	反対	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
19	藤田 慶則	創政	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
20	今野 裕文	共産	反対	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対		
21	佐藤 邦夫	市民	反対	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
22	及川 梅男	爽志	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
23	内田 和良	(創政)	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
24	千田美津子	共産	反対	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対		
26	遠藤 敏	創政	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
27	佐藤 修孝	政凛	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
28	菊池 嘉穂	政凛	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
29	新田 久治	政凛	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
30	小野 幸宣	創政	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
31	佐藤 克夫	創政	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
32	高橋 瑞男	政凛	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
33	及川 善男	共産	反対	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対		
34	中澤 俊明	無	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		
賛成：反対			15:17	13:19	26:6	28:4	28:4	28:4	28:4	28:4		

(注1) 請願第23号は原案についての表決

(注2) 議席23 内田和良議員は3月16日に会派離脱のため、議案第16号、19号の採決の際は無会派
※議長は採決には加わりません。(議席順。敬称略。)

※会派名 創政：創政会、爽志：爽志会、市民：市民クラブ、
政凛：政凛会、共産：日本共産党、公明：公明党、
無：無会派

1と市民との関係で、公共性、平等性を確保されるか大きな疑問があることなどの観点から反対する。

●議案第4号 行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

反対討論 自治区制終了後の28年度を目処に、総合支所で行うべき業務の厳選と組織のフラット化が図られ、総合支所には最低限の職員を置くことが想定され、総合支所機能が弱まる心が心配される。危機管理課あるいは放射能対策室の設置について年度途中であつても見直すという答弁もあるが、機敏に対応できる配置とすべきではないかと考える。また、税務分室の廃止、保育所長の非常勤化など、市民の目から見れば市民サービスについて大きな後退となると考えられることから反対する。

●請願第23号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願(教育厚生常任委員会の審査結果「不採択」に対する討論)

反対討論 このシステムは、まだ概要がはっきりしない部分があり、その権限が国から市町村に委ねられるということもある。

賛成討論 子育て新システムでは、児童福祉法24条は堅持するということが明確に記載されており、市町村によって格差が出てくる可能性があるかと捉えている。法案も明確になっていないという状況の中で、慎重に検討すべきということもあり、原案に賛成し委員長報告に反対する。

●議案第3号 奥州市地区センター条例の制定について

なおかつ応益負担については市町村において、所得階層による応能負担を原則にするとなっている。これは待機児童を解消するために保育の量を増やすということが主眼であることから、原案に反対し委員長報告に賛成する。

反対討論 社会教育法第5条の観点から社会教育の拠点と体制がなくなり、社会教育が大幅に後退することが避けられないと考えること。第2は公民館と地区センターの併設の弊害が具体的に、無理して一本化する必要性が明確でないと考えること。第3に地区センター